

議案第6号

平成26年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成26年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,460千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,375,152千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

経は、「第1款歳入歳出予算修正」による。

5 歳入歳出予算の修正の歳入の区分及び当該区分ごとの金額並びに修正後の歳入歳出予算の全

予算の歳入歳出額が歳入歳出予算にそれぞれ、312,123千円とする。

平成27年 3月 9日 提出

第1条 既定の歳入歳出予算の歳入歳出額がそれぞれ14,480千円を減額し、歳入歳出

(歳入歳出予算の修正)

琴浦町長 山 下 一 郎

平成27年度琴浦町国民健康保険特別会計修正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

平成27年 3月 12日 原案可決

平成27年度琴浦町国民健康保険特別会計修正予算(第4号)

琴浦町議会議長 前 田 智 章



第2款歳入

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		459,600	△13,940	445,660
	1. 国民健康保険税	459,600	△13,940	445,660
2. 国庫支出金		520,789	2,115	522,904
	1. 国庫負担金	391,390	1,299	392,689
	2. 国庫補助金	129,399	816	130,215
3. 療養給付費交付金		167,659	△8,090	159,569
	1. 療養給付費交付金	167,659	△8,090	159,569
6. 県支出金		112,664	1,299	113,963
	1. 県負担金	14,387	1,299	15,686
7. 共同事業交付金		293,353	△5,084	288,269
	1. 共同事業交付金	293,353	△5,084	288,269
10. 繰入金		166,875	7,640	174,515
	1. 一般会計繰入金	166,875	7,640	174,515
11. 諸収入		1,767	1,600	3,367
	1. 延滞金加算金及び過料	1,502	1,550	3,052
	4. 雑入	263	50	313
歳入	合計	2,389,612	△14,460	2,375,152

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		27,498	△1,017	26,481
	1. 総務管理費	27,366	△1,017	26,349
2. 保険給付費		1,622,333	△6,908	1,615,425
	1. 療養諸費	1,423,889	△11,650	1,412,239
	2. 高額療養費	188,933	3,322	192,255
	3. 出産育児諸費	8,400	1,260	9,660
	4. 葬祭諸費	760	160	920
7. 共同事業拠出金		293,355	△3,287	290,068
	1. 共同事業拠出金	293,355	△3,287	290,068
8. 保健事業費		18,646	△3,548	15,098
	1. 保健事業費	14,196	△2,680	11,516
	3. 人間ドック事業	4,450	△868	3,582
9. 諸支出金		31,690	300	31,990
	1. 還付金	2,000	300	2,300
歳 出 合 計		2,389,612	△14,460	2,375,152

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

事業勘定 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	459,600	△13,940	445,660
2. 国庫支出金	520,789	2,115	522,904
3. 療養給付費交付金	167,659	△8,090	159,569
6. 県支出金	112,664	1,299	113,963
7. 共同事業交付金	293,353	△5,084	288,269
10. 繰入金	166,875	7,640	174,515
11. 諸収入	1,767	1,600	3,367
歳入合計	2,389,612	△14,460	2,375,152

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	27,498	△1,017	26,481				△1,017
2. 保険給付費	1,622,333	△6,908	1,615,425	3,115		1,150	△11,173
7. 共同事業拠出金	293,355	△3,287	290,068	299		△5,084	1,498
8. 保健事業費	18,646	△3,548	15,098				△3,548
9. 諸支出金	31,690	300	31,990				300
歳 出 合 計	2,389,612	△14,460	2,375,152	3,414		△3,934	△13,940

事業勘定 (単位:千円)

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

事業勘定 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1. 一般被保険者国民健康保険税	424,300	△9,218	415,082	1. 現年課税分	△7,158	医療給付費分現年課税分	△3,131
						後期高齢者支援金分現年課税分	△1,606
				2. 滞納繰越分	△2,060	介護納付金分現年課税分	△2,421
						医療給付費分滞納繰越分	△1,446
後期高齢者支援金分滞納繰越分	△362						
介護納付金分滞納繰越分	△252						
2. 退職被保険者等国民健康保険税	35,300	△4,722	30,578	1. 現年課税分	△4,322	医療給付費分現年課税分	△2,347
						後期高齢者支援金分現年課税分	△1,016
				2. 滞納繰越分	△400	介護納付金分現年課税分	△959
						医療給付費分滞納繰越分	△314
後期高齢者支援金分滞納繰越分	△43						
介護納付金分滞納繰越分	△43						
計	459,600	△13,940	445,660				

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

3. 高額医療費共同事業負担金	11,712	1,299	13,011	1. 高額医療費共同事業負担金	1,299	高額医療費共同事業負担金	1,299
計	391,390	1,299	392,689				

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 財政調整交付金	129,398	816	130,214	1. 財政調整交付金	816	特別調整交付金	816
計	129,399	816	130,215				

(款) 3. 療養給付費交付金 (項) 1. 療養給付費交付金

事業勘定 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 療養給付費交付金	167,659	△8,090	159,569	1. 療養給付費等交付金	△8,090	療養給付費等交付金 △8,090
計	167,659	△8,090	159,569			

(款) 6. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 高額医療費共同事業負担金	11,712	1,299	13,011	1. 高額医療費共同事業負担金	1,299	高額医療費共同事業負担金 1,299
計	14,387	1,299	15,686			

(款) 7. 共同事業交付金 (項) 1. 共同事業交付金

1. 高額医療費共同事業交付金	53,211	△14,284	38,927	1. 高額医療費共同事業交付金	△14,284	高額医療費共同事業交付金 △14,284
2. 保険財政共同安定化事業交付金	240,142	9,200	249,342	1. 保険財政共同安定化事業交付金	9,200	保険財政共同安定化事業交付金 9,200
計	293,353	△5,084	288,269			

(款) 10. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	166,875	7,640	174,515	1. 一般会計繰入金	7,640	国保財政安定化支援繰入金 △3,754 出産育児一時金財源繰入金 840 その他(赤字対応)繰入金 10,554
計	166,875	7,640	174,515			

(款) 11. 諸収入 (項) 1. 延滞金加算金及び過料

事業勘定 (単位: 千円)

1. 延滞金	1,502	1,550	3,052	1. 一般被保険者延滞金	1,550	国民健康保険税延滞金	1,550
計	1,502	1,550	3,052				

(款) 11. 諸収入 (項) 4. 雑入

3. 返納金	201	50	251	1. 一般被保険者返納金	50	療養給付費過年度分精算返納金	50
計	263	50	313				

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

事業勘定 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	25,340	△468	24,872				△468	7. 賃金	△200	臨時職員	△200
								11. 需用費	△73	印刷製本費	△73
								13. 委託料	△195	委託料	△195
2. 連合会負担金	2,026	△549	1,477				△549	19. 負担金、補助及び交付金	△549	連合会負担金	△549
計	27,366	△1,017	26,349				△1,017				

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,299,500	0	1,299,500			8,400	△8,400			財源組替	
2. 退職被保険者等療養給付費	111,040	△10,000	101,040			△7,090	△2,910	19. 負担金、補助及び交付金	△10,000	療養給付費	△10,000
3. 一般被保険者療養費	7,346	△600	6,746				△600	19. 負担金、補助及び交付金	△600	療養費	△600
4. 退職被保険者等療養費	585	△250	335				△250	19. 負担金、補助及び交付金	△250	療養費	△250

事業勘定 (単位：千円)

5. 審査支払業務費	5,418	△800	4,618				△800	19. 負担金、補助及び交付金	△800	審査支払業務負担金	△800
計	1,423,889	△11,650	1,412,239			1,310	△12,960				

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	169,955	5,500	175,455	3,115			2,385	19. 負担金、補助及び交付金	5,500	高額療養費	5,500
2. 退職被保険者等高額療養費	18,978	△2,178	16,800			△1,000	△1,178	19. 負担金、補助及び交付金	△2,178	高額療養費	△2,178
計	188,933	3,322	192,255	3,115		△1,000	1,207				

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	8,400	1,260	9,660			840	420	19. 負担金、補助及び交付金	1,260	出産育児一時金	1,260
計	8,400	1,260	9,660			840	420				

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 葬祭諸費

1. 葬祭費	760	160	920				160	19. 負担金、補助及び交付金	160	葬祭費	160
計	760	160	920				160				

(款) 7. 共同事業拠出金 (項) 1. 共同事業拠出金

事業勘定 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 高額医療費 共同事業拠 出金	53,211	△1,907	51,304	299		△14,284	12,078	19. 負担金、補 助及び交付 金	△1,907	高額医療費共同事業拠出金	△1,907
2. 保険財政共 同安定化事 業拠出金	240,142	△1,380	238,762			9,200	△10,580	19. 負担金、補 助及び交付 金	△1,380	保険財政共同安定化事業拠出金	△1,380
計	293,355	△3,287	290,068	299		△5,084	1,498				

(款) 8. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推 進費	14,196	△2,680	11,516				△2,680	8. 報償費	△390	報償金	△390
								11. 需用費	△40	消耗品費	△40
								13. 委託料	△2,250	特定健診委託料	△2,250
計	14,196	△2,680	11,516				△2,680				

(款) 8. 保健事業費 (項) 3. 人間ドック事業

1. 人間ドック 事業	4,450	△868	3,582				△868	13. 委託料	△868	人間ドック委託料	△868
計	4,450	△868	3,582				△868				

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 還付金

事業勘定 (単位: 千円)

1. 一般被保険者分	1,900	300	2,200				300	23. 償還金、利子及び割引料	300	国保税還付金	300
計	2,000	300	2,300				300				